

公立大学法人北九州市立大学

平成 24 年度計画



北九州市立大学

目 次

I 教育

- 1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置……………1
- 2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置……………3
- 3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置……………5

II 研究

- 1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置……………6
- 2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置……………7

III 社会貢献

- 1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置……………8
- 2 教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置……………9

IV 管理運営

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - (1) 大学運営の効率化…………… 11
 - (2) 事務体制の強化…………… 11
- 2 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置…………… 12
- 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置
 - (1) 自己点検・評価及び情報提供…………… 12
 - (2) 大学認知度の向上…………… 12
- 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
 - (1) 施設・設備の整備…………… 13
 - (2) 法令遵守等…………… 13

I 教育

1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置

学位授与方針等の策定・発信

養成する人材像を明確化した学部・学群の教育目的を学内外に発信する。 (1-1)

学生が卒業時に身に付ける能力を明示した学科等及び全学共通の学位授与方針を学内外に発信する。 (1-2)

教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定

学科等の教育課程編成・実施方針を学内外に発信するとともに、同方針に基づき、平成 25 年度に開設する教育課程を整備する。 (2-1)

学部・学群の年次・学期単位の GPA^{*1}分布を引き続き整理し、その状況を各学部等に報告し、教員間での共有を促進する。これを受け、各学部等では成績評価・単位認定について検証し、必要に応じて改善を行う。 (2-2)

英語力の全学的な養成

基盤教育センターは、北方キャンパス 4 学部を対象に、到達度別クラス編成と少人数教育、TOEIC などの公的資格の単位認定への活用による英語教育を引き続き実施する。 (3-1)

[2 年次修了時：TOEIC470 (TOEFL：PBT460) 点以上^{*2}到達者の割合：50%以上]

基盤教育センターひびきの分室は、平成 24 年度入学生に対してプレイスメントテストを実施し、到達度別クラス編成を行う。平成 25 年 4 月の新カリキュラムではこれまでの英語科目単位数 6 単位を 8 単位とするなど、英語教育の強化に向けて整備する。 (3-2)

世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成

[外国語学部の取組]

外国語学部英米学科は、高度な英語運用能力養成のため、英語学習講習会、集中トレーニングなど学習支援プロジェクトを引き続き実施する。また、国際舞台で活躍できる外向きの人材育成を目的とした副専攻プログラム (Global Education Program^{*3}) を外国語学部の学生を対象に開設し、TOEIC スコアの向上に活用する。 (4-1)

[卒業時：TOEIC730 (TOEFL：PBT550)点以上^{*4}到達者の割合 50%以上]

外国語学部中国学科は、1～3 年次学生の中国語基礎力を身に付けるため「中国語検定過去問 WEB」を活用した教育を行う。また、2 年次学生の中国語 7・8 で模擬テストを行い、データを検証する。 (4-2)

¹ GPA 制度…客観的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもの。一般に授業科目ごとに 5 段階(本学の場合 S、A、B、C、と不合格の D)で成績評価を行い、それぞれ 4 から 0 点のグレード・ポイントを付し、この単位当たりの平均値が GPA となる。

² 日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができるレベル

³ Global Business Course と Global Studies Course の 2 コースがあり、外国語学部の学生は Global Business Course を履修することができる。Global Business Course では、高度で実践的な英語力、経営に関する知識を駆使して、国際社会で活躍できる人材の養成を目的とする。Global Business Course の修了要件の1つとして、TOEIC800 点以上を課している。

⁴ どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル

[その他学部学科の取組]

国際舞台で活躍できる外向きの人材育成を目的とした副専攻プログラム（Global Education Program*1）について、平成 25 年度からは、文学部の学生も対象とするため、学生への周知を含めた準備作業を行う。（5-1）

地域人材の養成

地域創生学群では、実習（1 年次：指導的実習プログラム、2・3 年次：地域創生実習）と演習を中心とした学習を通して、地域の再生と創造を目指し、地域社会の様々な分野で指導的役割を担う人材に必要な 6 つの能力*2を養成する。（6-1）

[4 年次修了時：すべての能力で積極的かつ主体的に行動できる水準への到達者の割合 90%以上]

環境人材の養成

[国際環境工学部の取組]

平成 25 年 4 月の新カリキュラムの編成と併せて、体系的な PBL（Project Based Learning）教育*3を整備する。（7-1）

[北方キャンパスの取組]

環境教育プログラムの平成 25 年度開設を目指し、実施体制や規程等の整備を行う。（8-1）

学習成果の検証

教育開発支援室は引き続き、各学部等と協力して入学後の成績調査、授業アンケート、卒業生アンケート、卒業生の資格取得状況の調査を行い、収集・分析したデータを各学部等へフィードバックする。これを受け、各学部等では必要に応じて改善等を行う。（9-1）

F D*4の推進、教育内容・方法の改善

学科等の単位でのピアレビュー*5、新任教員研修、F D 研修（セミナー）授業アンケート結果を教育内容・方法の改善に活用する。また、これらの実施状況は「F D 委員会活動報告書」や「F D 部会活動報告書」等にとりまとめるとともに、実施方法について検証し、必要に応じて改善する。（10-1）

地域創生学群は、効果的な授業方法が蓄積されたデータベース（地域創生 Tips）を充実させる。（10-2）

地域創生学群は、外部有識者で構成するアドバイザリーボードを引き続き開催し、助言などを踏まえ教育内容・方法の改善などに活用する。（10-4）

入学者受入れ方針の明確化・発信

受入れ人材像を明確化した学部・学科等の入学者受入れ方針を積極的に学内外に発信する。（11-1）

¹ Global Business Course と Global Studies Course の 2 コースがあり、文学部の学生は Global Business Course と Global Studies Course の 2 コースを履修することができる。Global Business Course では、高度で実践的な英語力、経営に関する知識を駆使し、Global Studies Course では、国際的な文化・社会への深い理解力、実践的な英語力を持ち、いずれも国際社会で活躍できる人材の養成を目的とする。各コースの修了要件の1つとして、Global Business Course では TOEIC800 点以上を、Global Studies Course では、同 730 点以上を課している。

² ①コミュニケーション力 ②チームワーク・リーダーシップ ③課題発見力 ④計画遂行力 ⑤自己管理能力 ⑥市民力

³ 専門的知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと

⁴ 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

⁵ 教員相互の授業評価、授業参観、授業観察など

高校教育と大学教育の円滑な接続

入学前教育を外国語学部英米学科、国際環境工学部、地域創生学群、経済学部で実施する。
(13-1)

国際環境工学部は、物理・化学・数学の補習授業を実施する。
(13-2)

戦略的な入試広報による優秀な学生の確保

入試結果等を踏まえ、入試広報戦略の検証を行う。
(14-1)

スカラシップ入試^{*1}について、志願・入学状況・入学後の成績などを踏まえて総括し、継続の判断を行う。
(14-2)

入試広報戦略に基づき、平成 24 年度の入試広報計画を定め、他大学との共同プロモーションや在学生の出身校への派遣などを実施する。
(14-3)

[実質倍率^{*2}2.8 倍以上]

2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置

学位授与方針等の策定・発信

養成する人材像を明確化した研究科・専攻の教育目的を学内外に発信する。
(15-1)

学生が修了時に身に付ける能力を明示した研究科・専攻の学位授与方針を学内外に発信する。
(15-2)

コースワーク、前・後期課程の接続等（社会システム研究科）

博士前期課程では、コースワーク^{*3}の充実、学部との連携強化を行うため、現行の 4 専攻体制の見直し・再編を行う。また、博士後期課程では、再編後の博士前期課程との接続を含めた教育課程の編成・実施方針を策定する。
(16-1)

履修コースの集約、コースワーク等（法学研究科）

法律系・政策科学系の新履修コース毎に教育課程編成・実施方針を策定し、同方針に基づき、平成 25 年度に開設する教育課程を整備する。
(17-1)

高度専門職業人養成の重点化・アジアの環境リーダーの養成等（国際環境工学研究科）

国際環境工学研究科は、学部・博士前期課程の一貫教育プログラムを完成させる。
(18-1)

アジアの環境リーダーの養成に対応した教育プログラムの編成に着手する。
(18-3)

ソーシャルビジネス系分野の重点化等（マネジメント研究科）

マネジメント研究科は、研究科独自の自己点検評価委員会や外部委員から構成されるアドバイザリー委員会等を活用し、マネジメント研究科アクションプランを推進する。
(19-1)

マネジメント研究科アクションプランに基づき、引き続き、みなし専任教員及び特任教員の教育充実を行い、最新の経験知による現場に密着した実践的教育を充実する。
(19-3)

中国の中国人民大学などとの連携プログラムの企画・実施、学生交流などを継続実施するとともに、韓国の大学との協議を行うなど、海外ビジネススクールとの交流・連携を積極的に推進する。国内では、他のビジネススクールとの間で共通の課題などについて情報交換を行う。
(19-4)

¹ 入試成績が優秀な受験生に対して授業料・入学金などの学費を免除する入試制度

² 実質倍率＝実際の受験者数÷合格者数

³ 学修課題を複数の科目などを通して体系的に履修して、主要な研究分野だけでなく、その関連分野についても基礎的な素養を身に付けること

指導体制及び成績評価の適正化

各研究科(マネジメント研究科は除く)の研究指導教員及び研究指導補助教員の資格要件を明文化し、平成25年度の教育課程から適用する。マネジメント研究科は、専任教員の兼務の特例措置等に関する文部科学省における検討結果を踏まえて教員体制の整備を進める。

(20-1)

見直しを行った各授業科目の成績評価基準、論文審査基準、学位認定基準を明示する。

(20-2)

学位の水準や審査の透明性・客観性を確保するため、博士後期課程においては、複数名の論文審査、論文審査員の公表、学位論文の要旨・審査結果要旨の公表を行う。また、博士前期課程及び修士課程においても学位論文の題目や要旨等の公表を行う。

(20-3)

学習成果の検証

教育開発支援室において、各研究科の入学後の成績調査、授業アンケート、卒業生アンケート等を行い、収集・分析したデータを各研究科へフィードバックする。また、調査方法等についても検証を行い、必要に応じて改善を行う。

(21-1)

FDの推進、教育内容・方法の改善

各研究科または専攻単位で、組織的に授業のピアレビュー、新任教員研修、授業アンケート等の結果の活用を行い、必要に応じて教育内容・方法の改善を行う。

(22-1)

マネジメント研究科では、外部有識者で構成するアドバイザリー委員会を開催し、助言などを踏まえ教育内容・方法の改善などに活用する。

(22-2)

入学者受入れ方針の明確化・発信

受入れ人材像を明確化した各研究科・専攻の入学者受入れ方針を積極的に学内外に発信する。

(23-1)

入試広報の充実

大学ウェブサイト内に新たに作成した大学院共通ページ等を活用し、各専攻・コースの概要や教員情報、入学者受入れ方針など、各研究科の情報を積極的に発信する。

(25-1)

マネジメント研究科では、卒業生等で構成されるマネジメント研究会や経営者とのネットワークを活用した入試広報を行う。

(25-2)

アジア地域からの留学生受入れ

学部間交流協定校等への特別選考の対象拡大について、方針を決定する。

(26-1)

福岡県留学生サポートセンターの事業等を活用し、ひびきのキャンパスでは、アジア地域での進学説明会へ参加する。(一部再掲)

(50-4)

定員充足率の改善

各研究科・専攻の入試広報活動や志願者・合格者・入学者の状況、他大学の大学院入学状況などの情報を収集・整理する。

(27-1)

3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置

学習支援

電子シラバスと連動した、両キャンパス共通の履修登録システムを平成 25 年度運用開始に向けて完成させる。(28-1)

地域創生学群では、学習ポートフォリオ*1を活用して、学生が自らの学習状況を自己点検し、自己開発力を身に付けるよう支援する。(28-2)

北方キャンパス学生の図書館利用を促進するため、学生が専門分野を主体的に学習できる専門図書コーナーを充実させる。(28-3)

地域社会を活用した学生の社会的自立の支援

地域共生教育センターは、オフキャンパス教育*2を充実するため、地域活動に必要とされる講座の開発・実施、地域社会ニーズに対応できる実践的な基礎力を高める教育プログラムの開発・実施などを行う。(29-1)

地域ものづくり交流センターでは、学生をものづくり教育ボランティアとして小・中学校に派遣するとともに、インターンシップの実施などにより学生の就業力を培う。(29-2)

課外活動支援

サークル活動の支援やスポーツフェスタの開催、学生表彰制度を実施する。(30-1)

生活支援

早期支援システムの検証結果や課題を踏まえ、情報総合センター等と連携して、対象学生の選定基準の拡充をはじめとした早期支援システムの再構築に着手する。(31-1)

学生プラザを中心に、学生の悩み事・相談へ適切に対応していく。(31-2)

障がいの種類に応じた支援内容を検討し、障がい学生支援指針素案を策定する。(31-3)

経済的な事情を抱える学生に対し、授業料減免など必要な支援を行う。(31-4)

就職支援

学外のインターンシップ先を開拓するとともに、学内のインターンシップの内容を充実し、学生の参加機会を拡大する。(32-1)

学部生・大学院生を対象に就職ガイダンスやセミナーなど就職支援を実施する。(32-2)

[就職決定率*3：90%以上]

国際環境工学部は、1 年次から 4 年次までの連続的・系統的なキャリア教育を行うにあたり、平成 25 年度科目開設予定の「企業と技術者」(2 年生対象)を、引き続きセミナー形式で開講する。(32-3)

地域ものづくり交流センターでは、インターンシップの実施などにより学生の就業力を培う。(一部再掲) (29-2)

¹ 学生が、学習過程ならびに各種の学習成果(例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など)を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図っていくことを目的とする。

² 学生の地域活動の単位化、地域活動に関する講座・学習機会の提供など

³ 就職決定率＝就職が決定した学生数／就職を希望する学生数×100 (学生数には、大学院博士前期課程の学生を含む。)

Ⅱ 研究

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発

新バイオディーゼル合成法開発、太陽光発電システムのリサイクル処理方法など環境に関する研究・開発を行う。(33-1)

次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発

生体条件下でのD D S構造の解明と多糖核酸複合体の界面構造に関する研究、MEMSテクノロジーとの融合に関する研究など次世代産業の創出や既存産業の高度化に資する研究・開発を行う。(34-1)

アジアに関する研究

アジア文化社会研究センターは、アジア地域に関する学際的な事象をテーマとしたシンポジウムを行う。(35-1)

特別研究推進費の重点配分などにより、各教員のアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。(35-2)

アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流として、国際シンポジウムを開催する。(35-3)

地域に関する研究

都市政策研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、北九州市・ICSEAD等と連携して、市民生活やまちづくり等に関する調査研究を実施するほか、北九州市・地域団体からの受託調査を行う。また、下関市立大学との関門地域共同研究では、大学コンソーシアム関門とも連携し、研究分野と参加研究者の拡大を進める。(36-1)

特別研究推進費の重点配分などにより、各教員の地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。(36-2)

研究成果の社会への還元

地域産業支援センターは、中小企業からの各種相談(経営相談・技術相談など)を受け付け、必要な支援を行う。(37-1)

国際環境工学部は、産学連携フェアへの出展や企業向けセミナーの開催などの産学官連携活動を行う。(37-2)

研究発表会・シンポジウムの開催、学会発表などを行う。(37-3)

研究成果に基づく刊行物や書籍の発行などを行う。(37-4)

博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。(再掲)(41-3)

2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

環境技術研究所の設置

環境技術研究所は、研究所内に設置した各センター*¹において、環境・エネルギー、情報分野などの研究・開発、学术交流等を戦略的かつ一元的に推進する。(38-1)

環境技術研究所は、研究戦略、研究のレビューなど、研究のガバナンスを行うため、研究戦略会議を開催する。(38-2)

付属研究機関による研究拠点の形成

都市政策研究所が参画している関門地域共同研究会では、大学コンソーシアム関門と連携し、研究分野と参加研究者の拡大を進める。また、北九州市が抱える政策課題の解決に向けて、北九州市・ICSEAD等との連携を強化する。(39-1)

都市政策研究所は、仁川発展研究院との研究発表会を行う。(39-2)

アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流として、国際シンポジウムを開催する。(再掲)(35-3)

環境技術研究所は、研究所内に設置した各センターにおいて、環境・エネルギー、情報分野などの研究・開発、学术交流等を戦略的かつ一元的に推進する。(再掲)(38-1)

環境技術研究所は、研究戦略、研究のレビューなど、研究のガバナンスを行うため、研究戦略会議を開催する。(再掲)(38-2)

研究活動の促進

科学研究費補助金などの申請を促進する。(北方キャンパス教員は原則として3年に1回、国際環境工学部教員は原則として毎年度とする。)(40-1)

¹ 災害対策技術研究センター…災害対策・震災復興に関する技術開発を行う。
産業技術研究センター…産業発展に寄与する研究を行う。
国際連携推進センター…海外の研究機関との学术交流などを推進する。

Ⅲ 社会貢献

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

地域連携による市民活動促進等への貢献

地域共生教育センター、地域ものづくり交流センターにおいて、学生のオフキャンパス活動を推進する。(41-1)

コラボラキャンパスネットワークを引き続き実施するほか、北九州青年会議所やNPO法人などの地域活動団体等との連携事業を行う。(41-2)

博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。(41-3)

小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献

地元の小・中学校や高等学校などに対し、本学授業との連携、学生ボランティアの派遣などを通して、授業・課外活動を支援する。(42-1)

小・中学生や親子を対象に体験科学教室やスポーツ教室を実施する。(42-2)

ひびきのキャンパスは、小・中・高校生を対象に理科実験・ものづくり学習の支援や理科・コンピュータ教室、スーパーサイエンスハイスクール事業への協力、院生による環境教育への協力などを実施する。(42-3)

地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献

都市政策研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、北九州市・ICSEAD等と連携して、市民生活やまちづくり等に関する調査研究を実施するほか、北九州市・地域団体からの受託調査を行う。また、下関市立大学との関門地域共同研究では、大学コンソーシアム関門とも連携し、研究分野と参加研究者の拡大を進める。(再掲)(36-1)

都市政策研究所が参画している関門地域共同研究会では、大学コンソーシアム関門と連携し、研究分野と参加研究者の拡大を進める。また、北九州市が抱える政策課題の解決に向けて、北九州市・ICSEAD等との連携を強化する。(再掲)(39-1)

国・自治体の審議会や委員会などへの参画を奨励する。(43-1)

生涯学習機会の提供

環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座を9講座以上開催する。(44-1)

一般市民を対象に、ひびきのキャンパスの体験学習ツアーや市民団体等への講義などを実施する。(44-2)

マネジメント研究科は、中小企業大学校連携講座を開催する。また、経営者を対象とするMBAセミナーを実施する。(44-3)

北方キャンパス図書館を年間を通して一般市民に開放する。(特定休館日を除く。)(44-4)

社会人教育の充実

本学の社会人志願者・合格者・入学者の状況、他大学の社会人受入れ状況などの情報を収集・整理する。(45-1)

2 教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置

大学間連携による地域の教育研究機能の高度化

- 大学コンソーシアム関門*1の共同授業として、「メディアの現場」を開講する。(46-1)
- 北九州市内4大学連携*2として、市民向け公開講座「スクラム講座」、定期的な学長会議を開催する。(46-2)
- 北九州学術研究都市内3大学連携*3として、単位互換とともに、連携大学院カーエレクトロニクスコース*4を開講する。(46-3)

留学生の受入れ

- 英語圏を中心に交換留学生の受入れを拡大する。また、英語圏学生の編入学受入れについて、協定校と協議を行う。(47-1)
- 国立昌原大(韓国)などから、国際環境工学部または国際環境工学研究科において留学生を受け入れる。(47-2)
- 学部間交流協定校等への特別選考の対象拡大について、方針を決定する。(再掲) (26-1)
- 福岡県留学生サポートセンターの事業等を活用し、ひびきのキャンパスでは、アジア地域での進学説明会へ参加する。(一部再掲) (50-4)
- 留学生の受入環境整備の一環として、キャンパス内看板等の日本語・外国語併記作業を実施する。(47-3)
- 通学動線に配慮したキャンパス内案内標記(日本語・外国語併記)の設置を行う。(再掲) (66-3)
- 大学の外国語版ウェブサイトについて、更新計画に基づき、更新作業を実施する。(47-4)
- 留学生と学生・市民との交流事業として、懇親会やバスハイク、懸賞論文発表会を実施する。(47-5)

海外派遣留学

- タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学への派遣留学を引き続き実施する。(48-1)
- 学術協定締結校への私費留学で取得した単位の認定について制度化を行い、学内に周知する。(48-2)

海外大学等との交流・国際貢献

- アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流として、国際シンポジウムを開催する。(再掲) (35-3)
- 都市政策研究所は、仁川発展研究院と研究発表会を行う。(再掲) (39-2)
- ハノイ科学大学環境技術開発研究センターをはじめとする海外の協定締結機関などとの交流によって、共同研究や国際会議などの学術交流、プロジェクト参画を推進する。(49-1)
- JICAとの連携による環境改善協力など国際貢献活動を推進する。(49-2)

1 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学

2 本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学

3 本学、九州工業大学、早稲田大学

4 カー・エレクトロニクスとは、自動車の高性能化、高機能化、情報化を支える各種の自動車用電子技術(自動車電子工学)

全学的な国際化推進体制の整備

国際教育交流センターは、留学生アドバイザーの研修計画を作成、実施する。また、外部資金の情報収集・獲得を行う。 (50-1)

整備方針に沿って、留学生の日本語教育体制を整備する。 (50-2)

福岡県留学生サポートセンターの事業等を活用し、留学生への就職支援を行う。また、ひびきのキャンパスでは、アジア地域での進学説明会へ参加する。 (50-4)

国際交流ボランティア「ひびきの」が実施する新入生歓迎会、バスハイクなどの交流会、イベントを支援する。 (50-5)

IV 管理運営

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 大学運営の効率化

学内運営の改善

各種委員会など学内運営組織について、引き続き検証・改善を行う。 (51-1)

経営資源の戦略的配分

理事長、学長のリーダーシップの下、教育研究の質の向上を図るため、戦略的予算を編成し、重点配分を行う。 (52-1)

事務局業務の効率化

教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の新・開講科目データベースシステムを整備する。 (53-1)

財務処理の効率化を行うため、新・財務会計システムの運用を開始する。 (53-2)

業務の洗い出しによる不要な事務の廃止や業務の効率化を実施する。 (53-3)

北方・ひびきのキャンパス間の連携促進

両キャンパスの教員の協同によって、北方キャンパスの授業科目「アメリカの生活文化」を開講する。 (54-1)

大学祭、スポーツフェスタでの学生交流を促進する。 (54-2)

学際・複合・新領域分野などでの外部研究資金の共同申請、研究発表会などへの相互参加などを行う。 (54-3)

電子シラバスと連動した、両キャンパス共通の履修登録システムを平成 25 年度運用開始に向けて完成させる。(再掲) (28-1)

教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の新・開講科目データベースシステムを整備する。(再掲) (53-1)

学生交流に主眼を置いた教育面でのキャンパス間連携の仕組みを平成 25 年度を目処に整備する。 (54-5)

(2) 事務体制の強化

中長期計画による職員配置・事務局再編

市派遣職員のプロパー職員などへの転換を計画的に実施する。また、計画的なプロパー職員の採用を実施する。 (55-1)

平成 24 年 4 月に事務局組織の再編を行うとともに、市派遣職員、プロパー職員などの適正配置を実施する。 (55-2)

SD^{*1}の推進

公立大学協会をはじめとした学外のSD研修会に事務職員を積極的に参加させる。 (56-1)

¹ 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称

通信制大学院（アドミニストレーション専攻）の受講や、市内4大学（九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学、北九州市立大学）による共同研修などを活用し、研修事務を効率化する。（56-2）

研修計画に基づき、効果的な研修を実施することで、大学職員として必要な知識の修得や倫理・規範意識の涵養に努める。（56-3）

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

収入財源の確保・多様化

外部資金の年間5億円以上を獲得する。（57-1）

自己収入確保のため、壁面貸付への有料広告掲載や研究施設の貸出などを行う。（57-2）

競争的資金獲得にあたり、情報収集や申請書作成など組織的に支援する体制を整備し、さらなる充実を行う。（57-3）

基金の創設

図書館、サークル会館整備の財源の一部の確保のため、同窓会、後援会と連携して、卒業生や保護者、市民などから寄附金を募集する。（58-1）

管理的経費の抑制

エネルギー使用量及び光熱費の削減に取り組む。（59-1）

[光熱費：平成23年度比約1%削減]

消耗品費を削減するため、市の協定価格等に準じて物品購入を実施する。（59-2）

管理的経費の抑制のため、パソコンのリユースや廃棄処理の仕組みを作る。（59-3）

人件費の適正化

教職員の定数管理を厳格に行い、総人件費を適正に管理する。（60-1）

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価及び情報提供

検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善

各種データに基づく自己点検・評価を実施し、その評価結果及び法人評価委員会の評価結果を大学運営の改善に反映させる。（61-1）

情報量の充実・分かりやすい発信

大学の情報を受け手に分かりやすく提供するため、大学ウェブサイトのリニューアル方針・計画を策定する。（62-2）

(2) 大学認知度の向上

認知度向上プロジェクトの実施

「認知度向上プロジェクト」において、本学の特長を発信し、本学のプレゼンス（存在感）を高めていくための広報戦略を策定し、戦略に基づく広報活動を展開する。（63-1）

創立70周年記念事業の実施

「(仮称) 創立70周年記念事業実行委員会」を発足させ、記念事業の企画に着手する。

(64-1)

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備

長期計画による老朽化施設・設備の整備

耐震補強計画に基づき、図書館の耐震改修工事に着手する。(65-1)

ひびきのキャンパスの特殊実験棟の実験機器について、整備計画に基づき整備を行う。また、CAD製図室のシステムの更新を行う。(65-2)

計測・分析センターの設備について、更新計画に基づき順次更新を行う。(65-3)

ひびきのキャンパスの長期改修計画策定のための事前調査を行う。(65-4)

景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理

キャンパス内の景観向上や季節感の創出、採光、安全性の観点から、緑化や剪定、雑草処理を定期的に行う。(66-1)

環境への配慮と将来的な光熱費削減の観点から、LED照明器具や人感センサー式照明など省エネ機器への切替を進める。(66-2)

通学動線に配慮したキャンパス内案内標記(日本語・外国語併記)の設置を行う。(66-3)

ICTを活用した大学運営システムの整備

教育のPDCAサイクルを構築するため、「教育情報システム」の整備に着手する。(67-2)

電子シラバスと連動した、両キャンパス共通の履修登録システムを平成25年度運用開始に向けて完成させる。(再掲)(28-1)

教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の新・開講科目データベースシステムを整備する。(再掲)(53-1)

財務処理の効率化を行うため、新・財務会計システムの運用を開始する。(再掲)(53-2)

学生の学習環境の整備

北方キャンパスの教室の一部を多目的教室に改修する。(68-1)

(2) 法令遵守等

法令遵守の徹底

健全で適正な業務遂行に対する意識向上を目的とした教職員研修を実施する。(69-1)

不正経理防止の観点から監査計画に基づき、内部監査及び監事監査を行う。(69-2)

公益通報制度を活用し、法令違反の発生と被害の防止に努める。(69-3)

効果的なリスクマネジメント

リスクマネジメントのための関連規程・指針、「危機管理マニュアル」を教職員へ周知するとともに、リスクに対応して、学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行う。(70-1)

事故・災害等を想定し、避難訓練を実施する。(70-2)

[1] 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成24年度予算

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------|-------|
| 収 入 | |
| 運営費交付金 | 2,103 |
| 自己収入 | 3,974 |
| うち授業料等収入 | 3,890 |
| その他 | 84 |
| 受託研究等収入 | 825 |
| うち外部研究資金 | 772 |
| その他 | 53 |
| 施設整備補助金 | 202 |
| 目的積立金取崩 | 87 |
| 計 | 7,191 |
| 支 出 | |
| 業務費 | 6,195 |
| うち教育研究活動経費 | 4,260 |
| 管理運営経費 | 1,935 |
| 受託研究等経費 | 774 |
| うち外部研究資金 | 721 |
| その他 | 53 |
| 施設・設備整備費 | 222 |
| 計 | 7,191 |

[人件費の見積り]

期間中総額4,197百万円を支出する。(退職手当は除く)

2 収支計画

平成24年度収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|-------|
| 費用の部 | 7,370 |
| 業務費 | 6,298 |
| 教育研究経費 | 1,528 |
| 受託研究費等 | 481 |
| 役員人件費 | 63 |
| 教員人件費 | 3,136 |
| 職員人件費 | 1,090 |
| 一般管理費 | 782 |
| 財務費用 | 2 |
| 減価償却費 | 288 |
| 収入の部 | 7,283 |
| 運営費交付金収益 | 2,103 |
| 授業料収益 | 3,389 |
| 入学金収益 | 586 |
| 検定料収益 | 111 |
| 受託研究等収益 | 528 |
| 寄付金収益 | 110 |
| 補助金等収益 | 187 |
| 財務収益 | 1 |
| 雑益 | 83 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 80 |
| 資産見返施設費戻入 | 52 |
| 資産見返補助金戻入 | 11 |
| 資産見返寄附金戻入 | 14 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 28 |
| 純利益 | 87 |
| 目的積立金取崩益 | 87 |
| 総利益 | 0 |

3 資金計画

平成24年度資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|-------|
| 資金支出 | |
| 業務活動による支出 | 6,967 |
| 投資活動による支出 | 222 |
| 財務活動による支出 | 2 |
| 翌年度への繰越金 | 354 |
| 計 | 7,545 |
| 資金収入 | |
| 業務活動による収入 | 6,902 |
| 運営費交付金による収入 | 2,103 |
| 授業料等による収入 | 3,890 |
| 受託研究等による収入 | 825 |
| その他収入 | 84 |
| 投資活動による収入 | 202 |
| 施設整備補助金による収入 | 201 |
| 利息及び配当金による収入 | 1 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前年度よりの繰越金 | 441 |
| 計 | 7,545 |

[2] 短期借入金の限度額

1 限度額

年間運営費（約 70 億円程度）の概ね 1 か月分相当額（約 7 億円程度）

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。

[3] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

[4] 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

[5] 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号）で定める業務運営に関する事項

1 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に 関する計画

積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし